

カトリック

新潟教区報



アド・リミナ参加

新潟教区司教 パウロ 成井 大介



4月8日から13日までの日程で、日本の司教団によるアド・リミナが行われました。

アド・リミナとは、ラテン語で「使徒たちの墓所の訪問」を意味する言葉の略称ですが、教区司教が通常5年に1度、聖ペトロと聖パウロの墓を巡礼し、教皇に謁見して、担当する教区の状態について教皇に報告書を提出する司教団の公式訪問の事を指しています。コロナ禍があったため、今回の訪問は2015年以来、9年ぶりの訪問となり、17名の司教が教皇と諸省庁を訪問しました。

わたしにとってアド・リミナは初めての経験なので、前回と比べるとはできないのですが、今回の訪問は前回までと大きく変わったと先輩司教の皆様が口々に仰っていました。変化の一つは、それぞれの省庁を訪問したときの話し合いの方法についてです。先輩司教の皆様によると、これまでのアド・リミナでは、

省庁訪問は長官の話を聞く時間だったとのこと。ところが今回は、訪問したほぼすべての省庁で、「バチカンの省庁は教皇と地方教会に奉仕するためにあります。そのために皆さんの意見を聞きたい」と対話の姿勢で接してくださいました。これら二つの変化は、まさにシノドス的な教会のあり方を実践していることの表れだと思います。

対話の姿勢を最もしっかりと表しておられたのは、教皇ご自身です。1時間にわたり、互いに準備した報告書を読むということはせずに、その場で意見交換をしました。私の方からは、「ラウダート・シ」デスク責任司教として、司教団が近々インテグラル・エコロジーについての本



を出すことを紹介し、信仰の観点でエコロジーに取り組むことの大切さについて意見交換しました。教皇は、国民性を尊重しつつ取り組むことが大切だと話されました。

教皇は、司教団との謁見の最後に「最後に一つ伝えたいと思います。喜びを忘れないでください。ユーモアの感覚も失わないでください。ユーモアは、キリスト者として生きることの助けになります。喜びに満たされていないキリスト者は悲しいです。わたしのために祈ってください」と話されました。教皇の優しさ、人柄がにじみ出る言葉でした。

今回のアド・リミナで体験した対話の姿勢を通して、わたしたち新潟教区の共同体が、教皇を含む全世界の教会とともに歩んでいることを実感しました。わたしたちの踏み出す小さな一歩、わたしたちの行う小さな宣教は、全世界の教会の大切な一歩なのです。

宣教司牧評議会

この教区報で報告されていますが、少しだけ私の方から4月29日に行われた宣教司牧評議会で大切な感じた事をお伝えしたいと思います。

今回の会議で評議員の皆様にお願したのは、宣教司牧方針を具体化するために、それぞれ小教区や奉獻生活者の会の共同体、地区、教区のレベルでどのような活動を行うべきか、またそのためにどのような組織が必要となるのかということ。私が意見交換の中で特に重要だと感じたのは、地区の運営について

す。

新潟教区では、地区の運営、活動の仕方がそれぞれの地区で違っています。ある地区では、地区信徒使徒職協議会が中心で、ほとんどの司教が参加していません。ある地区では、地区のすべての主任司教と小教区の信徒代表者が地区信徒使徒職協議会とは別の機会に集っています。それぞれの地区は、それぞれの背景を持って今の体制に落ち着いてきたわけですから当然かもしれませんが、どの地区でも複数の運営体制を持てるほど人がいないこと、シノドスの歩みの中で、司祭、修道士、信徒がともに地区運営にも携わるべきであることから、シンプルな組織構成で、皆がともに歩むことができるよう、調整していきたいと考えています。



司祭人事

(一) 内はこれまでの任務地

4月1日付

《秋田地区》

▼秋田教会 助任 エジルソン シノザキ師 (日本管区本部) 〓 神言修道会

《山形地区》

▼米沢教会 (長井巡回教会) 主任 フレデリック ラウリシオ師 (秋田教会助任) 〓 神言修道会

▼米沢教会 (長井巡回教会) 小教区管理者の任を解く、スリワルヨ師 (山形教会主任、米沢教会小教区管理者) 〓 イエズス・マリアの聖心会

※山形教会 (新庄巡回教会) 主任は継続

《下越地区》

▼新発田教会 (村上集会所)、亀田教会 主任 高橋 学師 (花園教会・鳥屋野分教会主任)

▼新津教会 (村松巡回教会) 主任 佐藤允広師 (新発田教会主任)

▼新潟教会、佐渡教会 主任 田中丈夫師 (見附教会、栃尾教会主任)

▼新潟教会 協力 町田 正師 (寺尾教会主任)

▼花園教会・鳥屋野分教会、白根教会 主任 坂本耕太郎師 (青山教会、新津教会主任)

▼寺尾教会、青山教会 主任 岡秀太師 (新潟教会、佐渡教会、亀田教会、白根教会助任)

▼寺尾教会 協力 アンリ ホイスゴムス師 (青山教会、新津教会協力)

※青山教会協力は継続、新津教会協力は解任

▼青山教会 協力 トウダン フック師 (新潟教会協力) 〓 神言修道会 ※青山教会に居住

《中越地区》

▼三条教会、加茂教会 主任 眞壁良雄師 (長岡教会主任)

▼見附教会、栃尾教会 主任 石黒晃泰師 (三条教会、加茂教会主任)

▼長岡教会 主任 ラウール バラデス師 (新潟教会、佐渡教会、

亀田教会、白根教会主任) 〓 大阪高松大司教区

▼長岡教会 協力 ルイス ロレンゾ師 (新潟教会協力) 〓 神言修道会

《新潟県内の地区再編成に伴う新たな地区長人事》

▼下越地区長 田中丈夫師

▼中越地区長 ラウール バラデス師

▼上越地区長 伊藤幸史師

新潟教区信徒使徒職協議会

役員会 開催報告

教区信徒使徒職協議会事務局
マルガリタ・マリア

橘 依理子

例年、4月29日開催される教区宣教司牧評議会の前日の4月28日に教区信徒使徒職協議会役員会が開催され、各地区の信徒代表が情報共有や教区大会の検討を行っています。コロナ禍で3年間開催できませんでした。が、昨年から成井大介司教様をオブザーバーにお迎えして再開し、今年も4月28日夜に新潟教区カトリックセンターで開催しました。現在の担当司祭は坂本 耕太郎神父様(花園教会・鳥屋野分教会、白根教会主任司祭)、会長は天田 修平氏(亀田教会)、副会長は沼沢 敬志氏(山形教会)です。旧地区体制から新地区体制への移行期のため中越地区からの出席者はなく、上越地区も信徒代表の所用による欠席で、今年は8名による役員会でした。

今年の役員会は、「新潟教区」ともに歩むための祈り(宣教司牧方針の最後のページに掲載されている祈り)から始まりました。成井司教

様より「1年の始まりである神の母聖マリアの祭日に、教区全体で作成した教区宣教司牧方針を発表し、4月には司祭の大きな人事異動や地区の再編成が行われ、今年は大きな変化の年。新たに歩んでもらいたい」とのおことばを頂戴し、各地区の情報共有の後、来年開催予定の山形県で行われる教区大会について検討しました。山形大会の開催日は2025年10月12日(日)〜10月13日(月・祝)に決定し、教区宣教司牧方針に沿ったテーマにすることを話し合い、様々な背景を持つ私たちが教区全体としてともに歩むための開催方法を模索しました。

役員会の後半は、翌日開催の教区宣教司牧評議会の評議員のうち、新潟市在住や前泊で来県された評議員にも加わっていただき交流を図りました。初めての試みでしたが、秋田・山形・新潟の三県の司祭や信徒が直接対面で話し合える貴重な機会になりました。来年の山形大会では一人でも多くの方々が交流し、福音を伝えていくために共に歩んでいくことができますように。



新潟教区

宣教司牧評議会

2024年4月29日開催

第4回宣教司牧評議会が4月29日に新潟教区カトリックセンターで開催されました。参加者は会場参加15名、オンライン参加7名でした。宣教司牧評議会は教区全体の宣教司牧を推進するために司祭の諮問を受けて重要事項を検討することを目的に設置され、毎年4月29日に開催されています。今回は「カトリック新潟教区宣教司牧方針」に基づき、宣教司牧方針をどのように具体的に取り組むべきか議論しました。

などのイベントの実施。
・地区でリーダーやカテキスタの育成・発掘を推進する。
・小教区の情報を集約し、地区全体に広報するために情報コーディネートを設置することを検討する。
・人種や国籍を超えた交流や外国語での広報を推進する。
・幼稚園の保護者との交わりを重視する。
・電子メディアを用いた情報発信や連絡方法の整備を行う。

○教区全体での取り組み
・問題解決型の組織を地区や教区に設置する。
・新たに組織を作ることには難しいため、現状の組織・委員会の活用や見直しが必要である。
・宣教司牧評議会の委員が地区の宣教司牧に関わることをできるよう、教区の体制を見直す。
(宣教司牧評議会事務局 坂口 淳)



新潟教区

二〇二三年度

決算報告

二〇二三年年度の「小教区一般会計」と「教区本部会計」の決算が宗教法人責任役員会、顧問会、司祭評議会等で承認されましたので報告させていただきます。

小教区会計の収支状況

小教区の一般会計は収入合計から支出合計を差引いた収支差額が192万円のマイナスで、前年度に引き続き赤字決算となりました。これは教会維持費収入や寄付金収入の減少が主な要因です。小教区別では経常収支が赤字の小教区が14教会、その内3年連続で赤字の小教区は半数の7教会あり、特に小規模な教会の財政が厳しい状況になっています。

一方、新型コロナウイルス感染症対策に基づく行動制限が3年を経て緩和されたこともあり、ミサ献金収入は前年度比184万円増加するとともに特別会計の積立金も増加傾向にあり改善の兆しも見受けられます。

教区本部会計の収支状況

一般会計に含まれている司祭人件費等収支額と一粒会収支額を差引いた実質収支額は85万円の赤字となりました。また、司祭人件費等収支額も387万円の赤字となりましたが、これは大口の寄付金収入があったことによるもので、寄付金等の特殊要因を除いた場合、前年度並みの200万円を超える赤字となります。依然として小教区からの司祭活動負担金と司祭からの寄付金で司祭の人件費が賄えていない状況にあります。

「二粒会会計」、「建設共済基金会計」、「指定献金・特別献金集計」の決算状況は別表のとおりです。

今年新潟教区では2023年12月に発表された「カトリック新潟教区宣教司牧方針」を具体化して行く年となります。教区財政につきましてもこの方針を受けて担当司祭、代表信徒で構成する経済問題諮問委員会や建設共済委員会において財政の健全化に向けた施策が緩和されたとはいえず、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたとはいえ、従前からの少子高齢化や信徒数の減少等により、各小教区を始め教区本部の財政運営は厳しい状況が続いております。引き続き信徒の皆様からのご協力とご支援をお願いいたします。

(教区事務局長 大瀧浩二)

2023年度 教区本部一般会計収支決算書

自. 2023年1月1日
至. 2023年12月31日

(単位：千円)

項 目	2023年度決算	2022年度決算	前年度増減額
負担金収入	24,735	23,683	1,052
教区負担金（教区維持費）	8,711	12,776	-4,065
司祭活動負担金	11,147	5,752	5,395
一粒会負担金	3,197	3,475	-278
学校法人	1,680	1,680	0
寄付金収入	22,906	20,098	2,808
司祭寄付金	17,600	15,169	2,431
一般・特別寄付金	5,306	4,929	377
献金収入	711	753	-42
その他の収入	1,149	493	656
収入合計	49,501	45,027	4,474
宗教活動費	3,788	4,547	-759
神学生養成費	1,560	2,040	-480
祭儀費、寄付金 等	2,228	2,507	-279
事務運営費	6,931	6,379	552
人件費	31,371	30,520	851
司祭・職員給料	26,488	25,623	865
法定福利費	3,304	3,211	93
その他	1,579	1,686	-107
その他の支出	1,104	1,487	-383
支出合計	43,194	42,933	261
①収支差額	6,307	2,094	4,213

< 一般会計に含まれている特別会計 司祭寄付金等と司祭人件費 >

司祭寄付金・司祭活動負担金（収入）	28,747	20,921	7,826
司祭人件費（含法定福利費）（支出）	24,882	23,270	1,612
②司祭人件費等収支額	3,865	-2,349	6,214

< 一般会計に含まれている特別会計 一粒会負担金と神学生養成費 >

一粒会負担金等（収入）	3,197	3,525	-328
神学生養成費（支出）	1,560	2,090	-530
地区鍊成会等補助（支出）	43	13	30
③一粒会収支額	1,594	1,422	172
一般会計実質収支額（①-②-③）	848	3,021	-2,173

2023年度 小教区一般会計収支決算書

自. 2023年1月1日
至. 2023年12月31日

(単位：千円)

項 目	2023年度決算	2022年度決算	前年度増減額
献金収入	70,969	71,225	-256
教会維持費収入	35,744	37,475	-1,731
ミサ献金収入	19,242	17,398	1,844
一般・臨時献金収入	6,385	6,377	8
祭儀献金収入	5,029	5,297	-268
司祭活動献金収入	4,569	4,678	-109
指定献金収入	4,449	3,929	520
一粒会献金収入	3,187	3,359	-172
寄付金収入	16,666	20,112	-3,446
事業収入	475	453	22
その他の経常収入	2,784	1,859	925
経常収入計	98,530	100,937	-2,407
財務収入	4,642	61,712	-57,070
収入合計	103,172	162,649	-59,477
宗教活動費	38,772	39,716	-944
指定献金支出	4,430	3,980	450
一粒会献金支出	3,235	3,478	-243
事務運営費	30,761	30,743	18
人件費	2,419	2,505	-86
維持管理費	14,926	14,707	219
事業支出	6	68	-62
その他の経常支出	372	372	0
経常支出計	94,921	95,569	-648
財務支出	10,169	69,910	-59,741
支出合計	105,090	165,479	-60,389
収支差額	-1,918	-2,830	912
次期繰越金	96,297	98,215	-1,918

特別会計次期繰越金	2023年度決算	2022年度決算	前年度増減額
建設・補修等積立金	253,121	244,823	8,298
その他の積立金	71,806	68,416	3,390
繰越金総合計	421,224	411,454	9,770

2023年度 指定献金・特別献金集計表				2023年度 一粒会会計収支状況			
(単位：千円)				(単位：千円)			
項 目		2023年度	2022年度	項 目		2023年度	2022年度
世界こども助け合いの日献金		571	606	前年度繰越残高		48,918	47,145
教区青少年の日献金		206	196	一粒会費収入額		3,197	3,475
聖地のための献金		196	183	岡助祭叙階式お祝い金		－	50
四旬節愛の献金		1,176	1,137	収入額計 ①		3,197	3,525
世界広報の日献金		205	286	神学生養成費		1,560	2,090
聖ペトロ使徒座への献金		285	266	錬成会等補助		43	13
世界難民移住移動者の日献金		302	290	支出額計 ②		1,603	2,103
世界宣教の日献金		263	247	収支残高 ①-②		1,594	1,422
宣教地召命促進の日献金		347	282	宣教地召命促進の日献金教区組入額		247	182
資金運用利息				資金運用利息		261	168
合 計		3,551	3,493	次年度繰越残高		51,020	48,917

2023年度 建設・共済基金収支決算書

自. 2023年1月1日
至. 2023年12月31日

(単位：千円)

支 出 の 部			収 入 の 部		
科 目	2023年度決算	2022年度決算	科 目	2023年度決算	2022年度決算
会議費	－	－	小教区負担金	1,499	1,578
旅費交通費	－	－	貸付金利息	193	218
事務委託費	150	150	受取利息	1	3
支払手数料	1	1	配当・分配金	910	438
経 常 支 出 計	151	151	経 常 収 入 計	2,603	2,237
当 期 末 貸 付 金 残 高	62,060	71,743	前 期 末 貸 付 金 残 高	71,743	79,693
当 期 末 現 金 預 金 残 高	135,628	123,493	前 期 末 現 金 預 金 残 高	123,493	113,457
合 計	197,839	195,387	合 計	197,839	195,387

2023年度							
教 会 名		信徒数	洗 礼 人 幼 児 成 人	堅 信 結 婚 ^{注1}	入 信 志 願 者		
1	新 潟 潟	562	3	3	2	5	1
2	花 園	206					
3	青 山	244				1	
4	寺 尾	153					
5	鳥屋野	64					
6	亀 田	72					
7	白 根	16					
8	佐 渡	61					
新潟地区計		1,378	3	3	2	6	1
11	新発田(村上)	272	2				3
12	新 津(村松)	145					1
15	加 茂	41					
16	三 条	131	1			1	
17	見 附	135					
18	栃 尾	18					
新発田地区計		742	3	－	－	1	4
21	長 岡	379	7	4		2	2
23	柏 崎	365					
24	直 江 津	130					
25	糸 魚 川	168	1				1
26	十 日 町	120					1
27	高田(妙高)	798	5	2	7		1
長岡地区計		1,960	13	6	7	2	5
新潟県合計		4,080	19	9	9	9	10
31	山 形(新庄)	572	2	2	1		2
32	酒 田	41		1		1	
33	米 沢(長井)	125					
34	鶴 岡	194	2	3	2	2	
山形地区計		932	4	6	3	3	2
41 ^{注2}	秋 田	1,003		5	2	4	3
42	土 崎	268				1	
43	鹿 角	20					
44	大 館	69	1	1	2	1	
45	横 手(上宿)	175					
46	能 代	20					
47	本 荘	32					
秋田地区計		1,587	1	6	4	6	3
新潟教区計		6,599	24	21	16	18	15
教役者・信徒 信者総数		6,678	…教役者数79名＋一般信徒6,599名				

注1. 結婚：信者同士、信者と他キリ、信者と非キリのみ。
注2. 秋田教会には、聖体奉仕会シスターの人数（15名）が含まれています。

聖職者数	79	←司祭31、シスター48（修道会・在俗会）
------	----	-----------------------

新 潟 司 教 区 統 計	
(2023年12月31日現在)	
1. 概 要	
(教区人口比：0.164%)	
面 積 …………… 33,544.55Km ²	信者総数 …………… 6,678人
人 口 …………… 4,053,159人	入信志願者 …………… 15人
2. 人 員 構 成	
司 教 …………… 1人	聖霊奉持布教修道女会 邦 人 …… 2人
教区司祭 邦 人 …………… 13人	外国人 …… 2人
外国人 …………… 1人	聖心の布教姉妹会 邦 人 …… 25人
神言会員 邦 人 …………… 3人	オタワ愛徳修道女会 邦 人 …… 3人
外国人 …………… 9人	聖クララ会 邦 人 …… 11人
フランシスコ会員 邦 人 …… 1人	聖マリア在俗会 邦 人 …… 5人
イエズス・マリアの聖心会員 邦 人 …… 15人	聖体奉仕会 邦 人 …… 15人
外国人 …………… 2人	
他教区から派遣司祭 邦 人 …… 1人	
教区神学生 邦 人 …… 0人	
3. 事 業 (2022年より認定こども園対応)	
小教区教会 …………… 30	教育事業（幼稚園を除く）
分教会・巡回教会 …………… 5	女子中学校 …………… 1校
集会所 …………… 2	生徒数 …………… 64人
女子修道院（在俗会含む） …… 6	女子高等学校 …………… 2校
	生徒数 …………… 573人
社会福祉事業（保育所等を除く）	短期大学（女子短大1、短大1） …… 2校
老人ホーム …………… 5施設	学生数 …………… 442人
宿泊を伴う利用者数 …… 274人	
その他の老人福祉事業 …… 9施設	子ども福祉・教育事業
宿泊を伴う利用者数 …… 32人	保育所 …………… 4施設
宿泊を伴わない年間のべ利用者数 …………… 25,756人	園児数 …………… 569人
その他の福祉事業 …………… 5施設	幼稚園 …………… 3施設
宿泊を伴う利用者数 …… 54人	園児数 …………… 146人
宿泊を伴わない年間のべ利用者数 …………… 264人	認定こども園 …………… 24施設
	園児数 …………… 2,247人
	その他の児童福祉事業 …… 9施設
	宿泊を伴う利用者数 …… 92人
	宿泊を伴わない利用者数 …… 0人
4. 移 動	
教区内から転入 …………… 12人	教区内へ転出 …………… 7人
教区外から転入 …………… 9人	教区外へ転出 …………… 27人
その他転入 …………… 2人	その他転出 …………… 17人
	死 亡 …………… 73人